

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県水産振興公社		所管所属名	農林水産部水産局漁業資源課	
事業内容	<p>沿岸漁業の振興を図り、もって本県水産業の発展に寄与するため、「水産動植物の生産、育成及び放流」、「養殖種苗の供給」、「水産業に関する知識等の啓発、普及及び指導」、「水産業に関する事業受託」、「水産業の経営安定に関する事業」等を実施している。</p> <p>また、平成19年度からは、社団法人千葉県農業開発公社の解散に伴い、「農地保有合理化事業」及び「青年農業者等育成事業」を引き継ぎ実施している。</p>				
財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	1,871,671	1,965,791	1,949,218
		負債	1,395,029	1,395,284	1,364,362
		資本	476,642	570,507	584,856
		累積損益	276,642	220,507	234,856
	損益計算書	総収入	778,861	662,201	588,278
		経常損益	112,346	93,863	14,561
		当期損益	112,346	93,863	14,349
		減価償却前当期損益	114,989	99,067	23,386
		借入金残高	262,308	255,772	236,807
	県財政支出	委託料	159,549	157,721	151,253
		補助金・負担金	122,102	139,516	129,939
		その他	150,000	0	0
県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>財団法人千葉県水産振興公社は、県、市町村、漁業者等が一体となって、本県の栽培漁業を推進する母体として設立された団体である。</p> <p>また、法令の規定により県が定めることとなっている「農地保有合理化法人」及び「青年農業者等育成センター」に指定されている。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>（人的）</p> <p>水産部門については、公社業務が栽培漁業をはじめとする県の施策展開方針と密接な関係にあり、円滑な事業運営及び種苗の安定生産等が求められることから、県水産業に精通する人材（県職員）の配置が必要である。</p> <p>農業部門においても、円滑な事業実施のためには県、国等との連携は不可欠であり、県の関与が必要である。</p> <p>このため、県の人的支援（関与）を廃止又は縮小した場合には、県の施策目標の達成が困難又は大きな支障を来すこととなる。</p> <p>（財政的）</p> <p>栽培漁業は、従来県が行っていた放流種苗の生産育成を、公社を活用することでより効率的に実施しているもので、この結果として、県の財政負担も軽減が図られており、今後とも、公社を活用したより効率的な栽培漁業の事業展開を進めていく必要がある。</p> <p>また、農業部門については、法令等により実施しなければならない事業について、公社を活用して効率的な事業の実施が可能である。</p>				

過去の 見直し 方針	分類	経営改善								
	1 独自財源の強化 直接の受益者である漁業者及び遊漁案内業者等からの協力金の徴収を図る。									
現在 までの 取組 状況	2 役職員数の適正化 常勤役員を削減するとともに、県派遣職員を削減し、プロパー職員の育成登用を進める。									
	1 独自財源の強化 受益者負担制度を17年度から導入。 公社ノリ種苗の販売促進。									
役職員 の 状況	2 役職員数の適正化 平成15年度に常勤役員を1名削減。 平成16年度に県派遣職員を1名削減しプロパー職員の育成登用。									
	3 経費削減 放流効果を維持したヒラメ放流サイズの見直しによる生産コスト削減。 業務の効率化及び見直しによる人件費削減。									
	常勤役員	14	3名	21	2名	常勤職員	14	11名	21	13名
	うち県OB	14	2名	21	1名	うち県OB	14	0名	21	0名
	うち県派遣	14	1名	21	1名	うち県派遣	14	7名	21	7名
課題	<p>公社では見直し方針に沿い、経費の削減と自主財源強化に取り組んだところであるが、水産業における構造的な魚価安による協力金収入の伸び悩み、また、赤字が生じている事業部門がある。</p> <p>また、公益財団法人への移行に向けて、部門毎の事業内容の見直し等、経営計画を策定し、経営の安定に取組む必要がある。</p>									
今後の 改革 方針 (案)	分類	経営改善								
	<p>平成22年度までに5年間の経営計画を策定し、経営の安定化に取り組む。</p> <p>1 事業収益の改善</p> <p>(1)新規事業の受託等 新たな事業の受託等に努め、事業収入を増やし事業収益の改善を図る。</p> <p>(2)マダイ・ヒラメを漁獲する漁業者及び遊漁船案内業者からの協力金 種苗の放流数の確保により、協力金収入の安定化に努める。</p> <p>(3)のり養殖種苗の増産 優良品種の種苗の生産配付により、事業収入の増加に努め、収益の改善を図る。</p> <p>(4)保有地の売渡 現在、農地保有合理化事業により中間保有している農地については、早期に売却先を確保し、長期保有地とならないように努める。</p> <p>2 経費削減等</p> <p>(1)事業執行体制の整備 事業の継続性及び効率性を考慮した事業執行体制を整備する。</p> <p>(2)経費の削減 事業の効率化を図り、事業経費及び管理費の削減に努める。</p> <p>(3)県派遣職員の削減及びプロパー職員の育成登用 県の方針及び技術移転の進捗状況、経営状況等を踏まえつつ、公社職員の育成に努める。</p>									

